

令和4年度 専門職大学院法務研究科（法科大学院）（E日程入試）

民事訴訟法・刑事訴訟法

注 意 事 項

以下をよく読んで、間違いのないように受験してください。

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開かないでください。
2. この問題冊子の3～5ページに問題が掲載されています。落丁、乱丁、印刷不鮮明などの箇所がある場合には申し出てください。
3. 解答用紙は民事訴訟法につき1枚（そのⅠ）、刑事訴訟法につき1枚（そのⅡ）、合計2枚です。解答用紙の追加は認めません。
4. 試験開始の合図があったら、すべての解答用紙に受験番号を記入してください。
5. 解答は必ず解答用紙の所定の場所に記入してください。
6. 解答用紙には、黒鉛筆（シャープペンシル可）の他、黒または青の万年筆・ボールペンを使用してもかまいません。
7. 文字ははっきり、ていねいに書いてください。解答の文字が読みにくい場合、点を与えないことがあります。
8. 試験中、使用していない解答用紙は机の上に裏返しにしてください。

[このページは空白です。]

民事訴訟法（配点 50 点）

I.

次の文章の空欄（ア）～（オ）に当てはまる最も適当な語句は何か，答えなさい。ただし，同一の記号には同一の語句が入る。

「裁判官がどのようにして事実認定を行うかについて，（ア）と呼ばれる考え方が採用されている。（ア）の下では，裁判所は，判決の基礎となる事実を認定するに当たって，（イ）および証拠調べの結果を用いて評価することができる。（イ）と証拠調べの結果得られた資料（証拠資料）が，事実の存否についての心証を形成するための判断資料となる。裁判所は，ある証拠方法を取り調べて得られた証拠資料から，その申出をした当事者に有利にも不利にも事実を認定することができる。このことを，原告・被告間の（ウ）の原則と呼んでいる。証明には，（エ）を直接証明するための直接証拠と，（オ）や補助事実を証明するための間接証拠がある。」

（配点：20 点）

II.

釈明権について，誰の権能であるかに言及しつつ，3 行程度で説明しなさい。

（配点：10 点）

III.

既判力の時的限界（時的範囲）における標準時について，5 行程度で説明しなさい。

（配点：20 点）

刑事訴訟法（配点 50 点）

I 次の文章の空欄ア～クに当てはまる最も適切な語句は何か、空欄①～②に当てはまる最も適切な刑事訴訟法の条文は何か、それぞれ答えなさい（条文を記載する際には、必要に応じて、条、項、号、本文・ただし書、前段・後段まで特定すること）。空欄クについては、（ ）内に示された二つの語句のうちから適切な方を選択して答えなさい。なお、同一の記号には同一の語句が入る。

（配点：30 点）

捜査が開始されるきっかけのことを、捜査の（ ア ）という。捜査の（ ア ）には様々なものがあるが、刑事訴訟法その他関連法令に規定されているものもある。（ イ ）、（ ウ ）、（ エ ）などが、そうである。（ イ ）とは、変死者又は変死の疑いのある死体について、死亡が犯罪に起因するかどうかを判断するため、死体の状況を見分することである（ ① ）。死因を究明するため、その死体を大学病院で司法解剖するという場合には、令状の一種である（ オ ）が必要となる。

被害者が、捜査機関に対し、犯罪事実を申告して、犯人の処罰を求める意思表示のことを（ ウ ）という。共犯者のうちの一人に対してした（ ウ ）は、他の共犯者に対しても効力を生じる（ ② ）。これを（ カ ）の原則という。親告罪の場合、（ ウ ）があることが（ キ ）となる。（ ウ ）がなされるまでの間、当該事件の捜査を行うことは（ ク：許される、許されない ）。

（ エ ）とは、警察官が、異常な挙動その他周囲の事情から合理的に判断して、何らかの犯罪を犯し、若しくは犯そうとしていると疑うに足りる相当な理由のある者又は既に行われた犯罪について、若しくは犯罪が行われようとしていることについて知っていると認められる者を停止させて質問するものである。

Ⅱ 以下の事項に関し、関係する条文があるときはそれを指摘しつつ、各問の末尾に示された行数以内で説明しなさい。

(配点：20 点)

- 1 逮捕前置主義の意義及び趣旨（4 行）
- 2 司法警察員が被害者を立会人として被害再現実況見分を行った際に、その経過及び結果を記録した捜査報告書に添付された写真を被害状況の立証のための証拠とする場合における同報告書ないし同写真の証拠能力

(8 行)

[このページは空白です。]